

会 議 録

学校給食センター

会議の名称	富士見市学校給食センター運営委員会
開催日時	平成24年3月19日(月) 午後3時45分～午後4時50分
開催場所	学校給食センター研修室
出席者	教育部長 他17人(委員11人) 出欠席状況別紙のとおり
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 協議事項 ①平成23年度第2学期学校給食費収支報告について ②学校給食費過年度未収金不納欠損処理について (2) その他 4 閉 会
会議資料	1 平成23年度第2学期小・中学校給食費収支報告書 2 学校給食費の不納欠損処理基準 3 不納欠損対象・審議結果一覧 4 第3回学校給食センター運営委員会 出欠席一覧

会 議 内 容

給食センター加藤専門員の開会宣言・進行により、第3回運営委員会が開会。今井教育部長より挨拶。佐々木運営委員長が所用により欠席の為、副委員長の天津校長先生（水谷小）を議長として議題に入る。

<議題>

(1) 協議事項

①平成23年度第2学期学校給食費収支報告について

事務局が、収支報告書を朗読説明。その後、監査委員からの監査報告。報告後、質疑を問う。

前年度からの繰越が無いのに、3学期への繰越額が多いのはどうしてかという質問があり。繰越の項の前学期からの繰越額に前年度からの繰越も含んでいる。昨年は3月の東日本大震災影響で給食が4回中止になり、その分の繰越分と今年度給食費値上げの分で、給食材料費に余裕がある。デザートや果物の回数を増やしたり、品質の良い食材を使うなど、工夫している。3学期についても、引き続き児童・生徒に給食の中で還元できるように努めたいと回答。裁決・承認を得る。

②学校給食費過年度未収金不納欠損処理について

今年度の不納欠損処理対象は平成15年度から成20年度分までの未納分について。

平成20年度分までの未収金がある学校に対して、未収金の徴収状況調査を提出してもらい、一覧を作成し資料として配布。なお、資料については会議後回収とした。（個人情報漏洩防止のため。）

事務局より各学校長からの徴収状況（まとめ）及び不納欠損処理基準を読み上げ。基準に基づき、不納欠損の可否を検討していった。

昨年の不納欠損は

- ① 本人又は兄弟がまだ在籍している場合は、不納欠損しない。
 - ② 兄弟が無く、本人が卒業後であっても、卒業後3年が経過していない場合は、不納欠損としない。（今年度は平成22年3月卒業は不可となる）
 - ③ すでに転出している場合は、状況により不納欠損も止むを得ない。
- 以上のラインを元に、個々のケースについて不納欠損を審議した。年度ごとに不納欠損対象者を確認し、決裁・承認をもらった。運営委員会の中での不納欠損の判断は、別紙の審議結果のとおり。

(2) その他

事務局より連絡事項。

地産地消ということで、富士見市産の米をいるま野農協から給食会を

通じて給食に使ってきた。昨年は台風が多く、稲が湿っている状態となり、いるま野農協東部カントリーエレベーター内での乾燥が不十分であったことなどの理由により、異臭があった。これにより、今年の10月ぐらいまではいるま野農協管内川越、坂戸カントリーエレベーターの米を使用している。

ご理解をいただきたい。

4号委員（PTA給食関係委員）に対してお願い。4月4日の物資見積審査会について、PTA代表から1名の出席をお願いしたい。

また、4月に開催予定の献立検討委員会については、日程が決まり次第お知らせするので、併せて出席をお願いしたい。

以上、議事が滞りなく終了。

<閉会> 加藤専門員の閉会宣言で、終了。